

地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成 27 年度 年度計画

目次

- 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 医療サービス
 - (1) 良質な医療の実践
 - (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進
 - (3) 災害時等の対応
 - 2 患者サービス
 - (1) 患者サービスの向上
 - (2) ボランティアとの共働
 - 3 医療の質の向上
 - (1) 病院スタッフの確保と教育・研修
 - (2) 信頼される医療の実践
 - (3) 法令遵守と情報公開

- 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実
 - 2 事務部門等の専門性の向上
 - 3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入

- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 経営基盤の強化
 - (1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立
 - (2) 投資財源の確保
 - 2 収支改善
 - (1) 増収
 - (2) 費用削減
 - (3) 収支改善

- 第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
 - 1 新病院の整備及び運営に関する取組
 - 2 福岡市民病院における経営改善の推進

- 第 5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
 - 1 予算（平成 27 年度）
 - 2 収支計画（平成 27 年度）
 - 3 資金計画（平成 27 年度）

第6 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生事由

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第8 剰余金の使途

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（平成27年度）
- 2 人事に関する計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア こども病院・感染症センター

(平成26年11月1日移転)

イ 福岡市立こども病院

- 小児医療の更なる充実を図るため、4月から脳神経外科、皮膚科及び小児歯科の常勤医師を配置し、診療を開始する。
- 平成26年度に発足した循環器センター（循環器科、心臓血管外科）、周産期センター（産科、NICU、GCU）及び手術部・集中治療センター（手術部、PICU、HCU）を早期に本格稼働させるとともに、各部門間の密接な連携に基づいた医療を実践し、重症患者の円滑な受け入れに取り組む。
- 周産期センターの医療機能強化のため、国家戦略特別区域法に基づく病床規制の特例を活用し、増床に向けて整備を推進する。
- 新生児科の医師を増員し、NICU、GCUの病床稼働率の向上を図る。
また、集中治療科に医師を配置し、PICU、HCUの病床稼働率の向上と効率的な運営を図る。
- 小児感染症科及び総合診療科の医師を増員し、時間外・休日の急患対応を強化する。
また、事務職員の当直についても、導入に向けた準備を進める。
- 入院患者や救急患者への投薬管理体制を強化し、安全性を向上させることを目的に、薬剤師を増員し、新たに薬剤部の当直体制を構築する。

【目標値】

指標	平成25年度 実績値	平成27年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	105,974	97,600
1人1日当たり外来単価（円）	11,468	12,900
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	140.1 (73.7)	188.0 (80.7)
新規入院患者数（人）	4,554	5,751
平均在院日数（日）	10.2	11.9
1日当たり外来患者数（人）	274.8	319.0
手術件数（件）	2,123	2,444
救急搬送件数（件）	577	1,000

※平成25年度実績値は、こども病院・感染症センターの実績値以下同じ。

ウ 福岡市民病院

- 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、救急処置室の拡充を踏まえ、循環器救急患者の受け入れ拡大などによる救急部門の更なる体制強化を図る。
- 4 月から感染症専門医を新たに配置し第二種感染症病床（4 床）の有効活用を図る。
また、新型インフルエンザ等発生時においては、行政と連携し、迅速な対応が可能となるよう、新たな「感染・災害対策マニュアル」を策定するとともに、必要な体制を整備する。
- 外傷患者の増加に対応するため、引き続き外傷センターの開設を検討する。

【目標値】

指標	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価（円）	59,254	64,000
1 人 1 日当たり外来単価（円）	16,141	17,200
1 日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	177.9 (88.9)	183.6 (90.0)
新規入院患者数（人）	4,349	4,800
平均在院日数（日）	11.8	11.7
1 日当たり外来患者数（人）	242.8	250.0
手術件数（件）	2,761	3,000
救急搬送件数（件）	2,472	3,000

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- 小児医療の基幹病院及び地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院として病病・病診連携を推進するとともに、症状の安定した患者については、積極的に地域の医療機関に逆紹介する。
- 福岡東部エリア（東区、糟屋地区）との新たな連携体制構築のため、地域の医療機関への広報等の充実、オープンカンファレンス等の利用促進に取り組むなど、連携強化を図る。
- 周産期センターの早期本格稼働を図り、県内における周産期ネットワークの一翼を担う。
- 地域における小児在宅医療の推進を支援するための取組を進めるとともに、後方医療機関等との連携構築に努め、移行期医療に係る受け皿の確保を図る。
- 更新したドクターカーを活用し、周産期センターにおける母体搬送や新生児搬送を含め、円滑な対応と患児の安全な搬送に努める。

イ 福岡市民病院

- 診療情報誌・季刊誌・各科診療案内・ホームページ等の媒体を使い、自院の診療内容・医療サービスや診療実績などの情報を患者や近隣の医療機関等にわかりやすく発信するとともに、地域の医療機能・医療ニーズを把握して適切な連携を行うことにより、紹介率、逆紹介率の向上を図る。
- 地域医療支援病院が果たす役割として、「かかりつけ医」等を支援し、地域医療を確保することが求められるため、紹介患者に対する最適な医療の提供や医療機器等の共同利用を促進するとともに、地域の医療従事者に対する専門的な医療知識や技術等に関する研修会や支援を継続して行う。
また、地域における医療・介護の連携に向け、診療所、訪問看護ステーション及び介護事業所等と協働して患者の状態に応じた質の高い医療を提供し、在宅医療充実に向けた診療を推進する。

【目標値】

指標		福岡市立こども病院	
		平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
紹介率 (%)		87.2	88.8
逆紹介率 (%)		41.3	50.0
オープンカンファレンス	回数 (回)	44	50
	参加人数 (人)	1,160	1,210
開放型病床への登録医数 (人)		154	155

【目標値】

指標		福岡市民病院	
		平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
紹介率 (%)		72.5	83.0
逆紹介率 (%)		111.3	120.0
オープンカンファレンス	回数 (回)	54	55
	参加者数 (人)	1,363	1,450
開放型病床への登録医数 (人)		149	160

(3) 災害時等の対応

- 市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施を通じ、職員の防災意識を高めるほか、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底し、災害発生時の万全な対応に備える。
- 新病院における免震構造の完備、電力・通信インフラの2ルート化、津波・高潮対策として非常用発電機の上層階への設置等による様々な災害予防策とともに、新規に策定した消防計画・院内防災マニュアルの職員への周知及び

総合防災訓練等を実施する。

また、福岡市民病院においては、新たに整備した救急診療棟を含めた院内防災マニュアルの策定、夜間帯を想定した防災訓練を実施する。

- 福岡市立こども病院においては、平成 26 年 11 月に全国の小児総合医療施設間で新たに組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、衛星電話の設置などの準備を進める。

また、福岡市民病院においては、九州自治体病院災害相互応援協定を締結していることから、災害発生時において迅速に対応できるよう引き続き災害時派遣医療班を組織する。

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- 新病院移転による療養環境の変化や設備・交通アクセス等に対する患者ニーズを把握するため、患者満足度調査の内容を改定のうえ継続的に調査を行い、患者サービスの向上に繋げる。
- 地域医療連携室において医療・福祉相談に引き続き取り組み、保健福祉行政機関とも連携しながら、各事案に応じて適切に対応する。
- 新病院における売店やレストラン等の便民施設の運営については、利用者の意見等を踏まえ、株式会社FCHパートナーズと協議しながら適切に対応する。
- 5月に開所予定の患児家族滞在施設（ふくおかハウス）については、家族が安心して滞在できるよう「公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン」の円滑な運営に協力する。

イ 福岡市民病院

- 入院患者へのサービス向上のため、診療結果や職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査を実施し、その結果を踏まえながら、より一層のサービス向上を図る。
また、昨年度に引き続き入院ベッドを計画的に更新するなど療養環境の整備に努める。
- 外来患者へのサービス向上のため、外来スペースの更なる活用検討を行い、順次必要な改善を図る。
- 病院機能評価受審を機に再整備した患者・家族の意見・要望の収集、症例検討会、診療ガイドラインの活用、臨床指標の収集・分析、診療内容の標準化、クリニカルパスの作成・見直しなどの活動を通じて、診療面の質の改善のための取組を継続的に行い、患者サービスの向上を図る。

【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100 点満点)	88.0	89.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容等

【目標値】

指標	福岡市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100 点満点)	91.3	85.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容，診療内容等

(2) ボランティアとの共働

ア 福岡市立こども病院

- ボランティアとの共働による構内環境の整備，院内コンサート及び病棟・外来ボランティア等の実施については，ボランティアコーディネーターの導入，活用も図りながら，引き続き拡大に努める。

また，院内にボランティア委員会を設置するとともに，新たに設置したボランティアルームを活用し，ボランティアの活動支援・連携強化に向けた体制整備を図る。

イ 福岡市民病院

- 大学サークル・市民団体等に積極的に出演交渉し，定期的に院内コンサート等を実施するとともに，患者の手助けなどを行う院内ボランティア（現在 3 名）を幅広く募集し，登録者の拡大を図る。

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- 医師事務作業補助者の業務体制見直しにより，医師の事務処理に係る負担をさらに軽減していくとともに，集中治療センター及び周産期センターに病棟クランクを拡充・配置し，集中治療部門における医療職の事務処理に係る負担軽減を図る。
- 看護師については，本格稼働に向けた必要人員を確保するとともに，2交代制勤務対象病棟の拡大を図るなど，職員が働きやすい環境づくりを推進する。
- 院内保育園の運営や近隣における職員宿舎の確保等，福利厚生面において

も職員のワークライフバランスを踏まえた対応を図り、優れた人材の確保に努める。

- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティー研修、人権研修及び接遇研修のほか、院内研修についても、外部講師の活用等による内容の充実を図るとともに、多くの職員が受講できるよう、実施回数の拡大に努める。
- スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、積極的に職員の資格取得を奨励する。また、認定看護師等資格取得支援制度を活用し、有資格者の拡大を図る。
- 平成 28 年 3 月に受審予定の病院機能評価 3rdG : ver1.1 に向け、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が適切に実施されているかどうかを改めて検証し、その活動等を実施するための教育・研修体制を強化する。

イ 福岡市民病院

- 医療従事者の勤務環境の改善を図るため、ワークライフバランス推進に継続的に取り組み、時間外勤務の縮減や人事制度の認知度向上に努めるなど、職員が働きやすい職場環境づくりを推進し、優れた人材の確保に努める。
- 新規採用職員を対象とした情報セキュリティー研修、人権研修及び接遇研修のほか、全職員を対象とした医療安全管理体制確保、院内感染対策、保険診療及びBLS研修等計画的な教育研修を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。
また、各部門においても、必要スキルに合わせた資格取得を支援する制度の充実に努める。

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- 感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに、多職種による栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。
- 入院患者や救急患者への投薬管理体制の強化による安全性の向上を目的に、新たに薬剤師の当直を開始する。

- 病院機能の客観的な評価を踏まえた課題の明確化と改善への取組を実施するため、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の平成 28 年度更新に向け、病院内の体制等を検討する。
- 皮膚・排泄ケア認定看護師（WOCナース）を専従で配置し、重症患者等の褥瘡管理の強化に取り組む。
- 医療の質の向上のため、全国のこども病院と連携して、小児医療特有の「臨床指標」の策定に向けた取組を進める。

イ 福岡市民病院

- 感染症専門医を配置して、感染対策委員会及びICT委員会の活動をさらに強く推進し、医療関連感染制御に向けた体制を強化する。
- メディカル・リスク・マネジメント（MRM）を向上させるため、医療現場でも活用できる異業種の事例を参考にするなど、新しい手法を検討する。
- 「患者の権利」をホームページや院内掲示等で周知し、患者が治療内容をより理解できるよう、説明と同意の内容の実施手順及び説明手順を手直しするとともに、クリニカルパスを活用した事前説明を十分行うなど、患者中心の医療を実践する。
- 処方監査・調剤監査や持参薬の監査、病棟の薬品管理など、薬剤師による病院全体の薬剤の使用や管理を強化し、患者の安全管理体制を徹底する。
- 管理栄養士による栄養状態や摂食・嚥下機能の評価と対応など、患者の状態に応じた栄養管理と食事指導を実施し、栄養サポートチーム（NST）でも多職種による栄養指導、薬剤管理指導、摂食機能療法を更に充実させ、安心、安全な医療を提供する。
- 各種病院団体が集計する「病院指標」、「臨床指標」について、優良病院との比較を行いながら、病院全体の医療の質向上に向けて取り組む。

【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
薬剤管理指導件数 (件)	3,315	3,832
栄養食事指導・相談件数 (件)	324	340

指標	福岡市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
薬剤管理指導件数 (件)	8,998	9,000
栄養食事指導・相談件数 (件)	1,140	1,100

(3) 法令遵守と情報公開

- 関係法令や内部規定の遵守などコンプライアンスを徹底するとともに、監事（弁護士、公認会計士）及び平成27年度より設置される会計監査人による監査に加え、外部の監査法人と連携して業務管理や会計処理等に関する監査を実施するなど、内部統制を確実に実施するほか、病院として医療法、施設基準等を遵守するなど適正な病院運営を行う。
- 個人情報保護及び情報資産に関しては、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の情報公開に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。
- 法人の経営状況、各病院の役割や医療内容のほか、地域の医療機関との連携等について、ホームページや広報誌等を通じ、積極的な情報発信に取り組み、市民に開かれた病院づくりを進める。
- 新病院の開院に合わせてリニューアルしたホームページについては、市民や医療関係者等に対し最新の情報を発信するため、掲載内容の充実を図るほか、病院の医療機能や診療実績等について、広く市民等に情報発信を行うため、分かりやすい「病院指標」の公開を行う。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- 理事会を適正に運営し、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- 医療情勢の変化や患者のニーズに効果的な対応ができるよう、病院長のリーダーシップの下、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営を行う。

2 事務部門等の専門性の向上

- 独立行政法人化以降に採用した事務職員について、職員個々の能力向上を図るとともに、事務部門、経営管理部門の活性を図るため、両病院、運営本部間の人事異動を積極的に行う。
また、病院経営に関する研修やOJT（On the Job Training）の充実を図ることで、事務部門及び経営管理部門の専門性の向上及び経営感覚に優れた職員の育成に努める。

3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入

- 職員のニーズに対応した福利厚生の実施や職場環境の改善に努めるとともに、職員の意欲を引き出す人事制度を構築する。
- 病院の業績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した給与制度を維持し、人件費の適正化を図る。
- 医師以外の職種についても、職員の業績や貢献度等を適正に評価し、最終的には処遇面等に活かすことで職員の意欲の維持・向上及び業務運営の改善を図ることを目的に、管理職を対象に目標管理制度を試行する

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立

- 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤を確立するため、不採算医療部門については、収支差の圧縮に向け、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。

- 新病院の開院に伴う施設整備費の償還などに伴い増額した運営費負担金の抑制に向け、新病院の経営を早期に安定させることに加え、市立病院機構全体でこれまで以上の経営努力を行い、経営基盤の確立に努める。

また、病院移転後の跡地については、建物の解体工事に着手するとともに、土地の売却について検討を進めていく。

- 福岡市立こども病院においては、福岡市と連携しながら、国・県その他関係機関に対し必要な要望を行い、運営費等に係る補助金及び助成金の確保・拡大に努める。

(2) 投資財源の確保

- 独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の施設整備や高額医療機器の更新等に関する計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 増収

ア 福岡市立こども病院

- 循環器センター、周産期センター及び手術部・集中治療センターについては、人員の適正配置を早急に行い、重症患者及び手術症例の受け入れ増に努め、早期の本格稼働を目指す。
- 新設診療科の脳神経外科・皮膚科・歯科及び形成外科に各常勤医師を配置し、手術・処置対応症例の増加を図る。
- 小児感染症科及び総合診療科の医師を増員し、時間外・休日の急患体制の充実を図ることにより、入院患者の増加を図る。
- 更新したドクターカーの運行体制の見直しや、ヘリポートの活用など、重症者等の受入体制を整え、患者数の増加を図る。
- 看護師を段階的に増員するとともに、DPCデータ分析による効率的なベッドコントロールを行い、更なる病床稼働率の向上に取り組む。

- 皮膚・排泄ケア認定看護師（WOCナース）を専従として配置し、褥瘡ハイリスク患者ケア加算を新たに取得する。
- 治験業務については、製造販売後調査に加え、検証的臨床試験（実際の治療に近い形での効果と安全性の確認）を継続して実施し、積極的に治験収入の増加に努める。
- レセプトチェックシステムを最大限に活用し、査定減の内容分析や対策を行うとともに、医師との情報共有及び連携強化によって診療報酬請求の精度向上を図る。
また、医療ソーシャルワーカーによる患者相談の充実、督促業務に精通した事務職員の配置等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、電話、文書による督促や個別相談及び少額訴訟の活用等により、未収金の確実な回収を図る。
- 建物壁面や病院で発行する印刷物等を活用した企業広告の検討を進め、院内広告事業などによる医業外収入の確保に努める。

イ 福岡市民病院

- 高度医療を担う分野である循環器内科，血管外科及び脳神経外科の医師を増員することにより，高度医療の更なる拡充を図る。
- 救急診療棟の効率的な運用など，救急医療体制の充実を図ることにより，救急患者（重症患者）の増加及び手術件数の増加を図る。
また，新しく整備した内視鏡室を効率的に運用し，手術件数の増加を図る。
- 手術室の効率的な運用や時差出勤制度の見直し及びスタッフの増員等の体制整備により，緊急時の対応を強化し，難易度や専門性の高い手術件数の増加を図る。
- 心臓血管カテーテル室の新設に伴い，循環器救急を積極的に受け入れることで，心臓カテーテル検査の増加を図る。
- 循環器疾患の患者増加に対応して，新たに取得した心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）の施設基準を活用して，リハビリ提供体制の更なる充実を図る。
- 地域医療支援病院としての役割を踏まえ，開放型病床の更なる利用促進とともに，連携パスを利用した地域医療連携を推進することにより，効率的な病床管理や高度医療機器の稼働率の向上を図る。
- 未収金に対しては，電話，文書による督促や個別相談及び少額訴訟の実施等により確実な回収を図るとともに，回収困難案件に関しては，弁護士事務所への業務委託を継続して行う。

【目標値】《再掲》

指標	福岡市立こども病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	105,974	97,600
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	11,468	12,900
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%))	140.1 (73.7)	188.0 (80.7)
新規入院患者数 (人)	4,554	5,751
平均在院日数 (日)	10.2	11.9
1 日当たり外来患者数 (人)	274.8	319.0
手術件数 (件)	2,123	2,444
救急搬送件数 (件)	577	1,000

【目標値】《再掲》

指標	福岡市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	59,254	64,000
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	16,141	17,200
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%))	177.9 (88.9)	183.6 (90.0)
新規入院患者数 (人)	4,349	4,800
平均在院日数 (日)	11.8	11.7
1 日当たり外来患者数 (人)	242.8	250.0
手術件数 (件)	2,761	3,000
救急搬送件数 (件)	2,472	3,000

(2) 費用削減

- コストパフォーマンスを考慮した診療材料の選定や、診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底、SPD業務の再検討、契約手法や委託業務の見直し及びジェネリック医薬品の使用拡大等に取り組み、費用の削減を図る。
- 必要な医療機器の選定及び調達にあたっては、費用対効果の検証や価格交渉を徹底し、購入費用及び保守費用の削減を図る。
- 施設・設備のアセットマネジメントを推進するとともに、省エネ対策への更なる取組により、維持修理に係る費用の削減を図る。
- 新病院においては、LED照明、太陽光発電及びビルディング・エネルギー・マネジメント・システム(BEMS)を活用して省エネ対策を推進するほか、再生処理水の利用による光熱水費の抑制を図る。

【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
給与費対医業収益比率	55.3	59.7
材料費対医業収益比率	18.4	18.4
うち薬品費対医業収益比率	6.5	6.6
うち診療材料費対医業収益比率	11.7	11.6
委託費対医業収益比率	7.1	11.1
ジェネリック医薬品導入率 ※	7.6	7.5 (30.0)

※ ジェネリック医薬品導入率は品目による目標値であるが、() 内に数量による目標値を参考に記載している。以下同じ。

【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
給与費対医業収益比率	58.6	59.9
材料費対医業収益比率	24.2	25.8
うち薬品費対医業収益比率	8.7	8.2
うち診療材料費対医業収益比率	15.4	17.5
委託費対医業収益比率	6.6	7.2
ジェネリック医薬品導入率	27.2	30.0 (60.0)

(3) 収支改善

- 新病院の開院に伴う施設・設備や医療機器の減価償却費等が大幅に増額し、当面は収支が悪化することから、法人全体として、継続的に増収対策及び費用削減の取組を徹底し、中期目標の達成に努める。

特に新病院においては、早期の本格稼働による収益増加を図るとともに、新病院に対応した的確な増収対策及び費用削減の取組を徹底し、純損失の抑制に努める。

【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
総収支比率	111.0	98.2
経常収支比率	111.1	98.9
医業収支比率	95.5	87.4

【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
総収支比率	107.0	103.7
経常収支比率	107.4	104.4
医業収支比率	96.4	93.1

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 新病院の整備及び運営に関する取組

- 新病院の開院に合わせてリニューアルしたホームページについては、市民や医療関係者等に対し最新の情報を発信するため、掲載内容の充実を図るほか、病院の医療機能や診療実績等について、広く市民等に情報発信を行うため、分かりやすい「病院指標」の公開を行う。
- 小児医療のさらなる充実を図るため、4月から脳神経外科、皮膚科及び小児歯科に常勤医師を配置し、診療を開始するとともに、各センターや病棟の本格稼働に向け、医師、看護師をはじめ、必要な医療従事者を確保する。
- 周産期センターの医療機能強化のため、国家戦略特別区域法に基づく病床規制の特例を活用し、増床に向けて整備を推進する。
- 5月に開所予定の患児家族滞在施設（ふくおかハウス）については、家族が安心して滞在できるよう「公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン」の円滑な運営に協力する。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- 救急診療棟の完成により、新型インフルエンザ等の対応や救急部の医療体制の充実を図るとともに、引き続き高度専門医療、高度救急医療を提供することで、市立病院として求められる役割を果たす。
- 引き続き経営の効率化を図り、医業収支の更なる改善に努める。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		15,413
医業収益		13,164
運営費負担金収益		2,196
補助金収益		51
寄付金収益		2
営業外収益		413
運営費負担金収益		289
その他営業外収益		124
資本収入		412
長期借入金		412
その他の収入		0
計		16,238
支出		
営業費用		13,462
医業費用		13,272
給与費		7,823
材料費		3,052
経費		2,313
資産減耗費		1
研究研修費		83
一般管理費		191
給与費		121
経費		70
営業外費用		423
資本支出		1,657
建設改良費		418
償還金		1,239
その他の支出		891
計		16,434

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額7,944百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成 27 年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収益の部		16,619
営業収益	営業収益	15,423
	医業収益	13,164
	運営費負担金収益	2,196
	補助金収益	51
	寄付金収益	2
	資産見返負債戻入 ※	10
	営業外収益	413
	運営費負担金収益	289
	その他営業外収益	124
	臨時利益	782
費用の部		16,574
営業費用	営業費用	15,072
	医業費用	14,880
	給与費	7,864
	材料費	3,052
	経費	2,313
	減価償却費	1,567
	資産減耗費	1
	研究研修費	83
	一般管理費	192
	営業外費用	598
臨時損失	904	
純利益		44
目的積立金取崩額		0
総利益		44

（注 1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注 2）減価償却費 1,567 百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額 10 百万円を含む。

3 資金計画（平成 27 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	19,655
業務活動による収入	15,826
診療業務による収入	13,164
運営費負担金による収入	2,485
その他の業務活動による収入	177
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	412
長期借入れによる収入	412
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3,417
資金支出	19,655
業務活動による支出	14,777
給与費支出	7,944
材料費支出	3,052
その他の業務活動による支出	3,781
投資活動による支出	418
有形固定資産の取得による支出	418
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,239
長期借入金の返済による支出	421
移行前地方債償還債務の償還による支出	737
その他の財務活動による支出	81
翌事業年度への繰越金	3,222

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備，医療機器の購入，教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成 27 年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	418	福岡市長期借入金等

2 人事に関する計画

職員の意欲を引き出す人事制度の構築や教育・研修体制の充実等に取り組む。

また，職員の能力や適性等に応じた適材適所の人事配置や有期職員の活用等により，効果的・効率的な組織運営を推進する。